



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月12日

上場会社名 株式会社サンリツ 上場取引所 東
コード番号 9366 URL <https://www.srt.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 三浦 康英
問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員 (氏名) 尾留川 一仁 TEL 03-3471-0011
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	15,025	3.3	862	24.8	763	4.3	515	5.6
2024年3月期第3四半期	14,550	△4.6	691	△27.3	732	△41.5	488	△48.1

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 481百万円 (△48.3%) 2024年3月期第3四半期 932百万円 (△29.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	92.34	90.15
2024年3月期第3四半期	88.16	85.99

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	22,648	11,120	48.4	1,957.90
2024年3月期	21,356	10,777	49.7	1,909.16

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 10,960百万円 2024年3月期 10,619百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	31.00	31.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期（予想）				34.00	34.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	20,500	5.7	920	6.3	900	14.4	620	8.3	111.82

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	6,006,373株	2024年3月期	6,006,373株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	408,093株	2024年3月期	443,973株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	5,584,194株	2024年3月期3Q	5,539,489株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等の注記)	9

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の増加などもあり、景気は緩やかな回復が続いております。一方、中国経済の先行き懸念、不安定な海外情勢や為替相場、欧米における高金利の継続に伴う影響など、先行き不透明な状況が継続しております。

物流業界において、国際貨物は、半導体製造装置関連の輸出が増加傾向にあります。輸出はおおむね横ばいとなりました。輸入は、主に周辺機器含む電算機類の輸入が増加し持ち直しの動きを見せました。国内貨物は、主に建設関連貨物の減少が影響し低調な推移となりました。

このような事業環境の中、当グループは、中・長期的ビジョン「オペレーションからソリューションへ」のもと、2023年7月に策定した3ヵ年の中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）において、顧客の真のニーズを引き出し、生産効率向上に寄与するソリューションの実現に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、売上高につきましては、主に工作機械の輸出取扱いが減少傾向にある一方、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸出取扱いが好調に推移し、増加いたしました。

営業利益につきましては、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸出取扱いが好調に推移したことに加え、連結子会社における不正行為によって発生した利益増加額60百万円などを計上した影響により、増加いたしました。

なお、経常利益につきましては、営業外収益として急激な円安の進行の影響を受け発生した為替差益61百万円及び米国子会社の倉庫建設遅延に係る損害賠償金収入35百万円、営業外費用として連結子会社における不正行為の調査に係る費用の営業外業務委託料1億1百万円及び連結子会社における不正行為などに係る債権の回収可能性を踏まえた貸倒引当金繰入額75百万円を計上いたしました。営業利益が増加したことにより増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高150億25百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益8億62百万円（前年同期比24.8%増）、経常利益7億63百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億15百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 梱包事業部門

主に工作機械の輸出取扱いが減少傾向にある一方、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸出取扱いが好調に推移したことに加え、連結子会社における不正行為によって発生した利益増加額60百万円などの影響により売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高105億95百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益13億61百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

② 運輸事業部門

前年大幅に減少していた医療機器の取扱いが復調したことに加え、小型精密機器の取扱いも好調に推移したこと及び外注費の値上がり分について顧客への価格転嫁を進めたことにより、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高21億52百万円（前年同期比17.5%増）、セグメント利益2億8百万円（前年同期比107.7%増）となりました。

③ 倉庫事業部門

前年増加した半導体製造装置及び工作機械の出荷待ち製品の保管が減少したこと及び、顧客の倉庫集約により生じた空き倉庫スペースへの客付けが遅れているものの、新たに開設した府中倉庫の稼働により売上高はおおむね横ばいとなりました。

セグメント利益につきましては、府中倉庫開設に係る費用の増加により、減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高20億86百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益3億12百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

④ 賃貸ビル事業部門

本社ビルが満床で稼働しているため、売上高は増加いたしました。

セグメント利益につきましては、修繕費が前年より減少したため、増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高1億90百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益62百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

① 資産

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産226億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ、12億91百万円増加いたしました。主な内容は、以下のとおりであります。

流動資産につきましては、75億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億62百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加8億64百万円、電子記録債権の増加1億67百万円によるものであります。

固定資産につきましては、151億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億28百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産において、建物及び構築物の減少2億33百万円、建設仮勘定の増加4億33百万円、無形固定資産において、ソフトウェアの減少35百万円、投資その他の資産において、投資有価証券の増加11百万円、繰延税金資産の減少25百万円によるものであります。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、115億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億48百万円増加いたしました。

流動負債につきましては、63億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億3百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加4億9百万円、未払法人税等の増加1億80百万円、賞与引当金の減少1億72百万円によるものであります。

固定負債につきましては、51億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億44百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加4億80百万円、リース債務の減少2億5百万円、デリバティブ債務の減少40百万円によるものであります。

③ 純資産

純資産につきましては、111億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億42百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加3億43百万円、為替換算調整勘定の減少45百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.7%から48.4%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期通期の連結業績予想につきましては、2024年5月13日公表の業績予想から変更はありません。今後何らかの要因により業績予想を見直す必要性が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,220,135	3,084,199
受取手形	21,461	15,300
売掛金	3,505,357	3,435,611
電子記録債権	9,837	177,184
未収還付法人税等	59,228	—
原材料及び貯蔵品	447,369	365,790
その他	188,793	437,175
貸倒引当金	△5,200	△5,300
流動資産合計	6,446,983	7,509,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,486,098	8,252,612
機械装置及び運搬具（純額）	330,153	349,596
土地	2,907,078	3,083,906
リース資産（純額）	669,149	472,671
建設仮勘定	75,910	509,291
その他（純額）	37,538	38,577
有形固定資産合計	12,505,928	12,706,656
無形固定資産		
ソフトウェア	237,248	202,050
ソフトウェア仮勘定	4,730	—
その他	645	559
無形固定資産合計	242,623	202,609
投資その他の資産		
投資有価証券	518,964	530,710
繰延税金資産	764,597	738,948
その他	883,325	1,040,727
貸倒引当金	△5,761	△81,429
投資その他の資産合計	2,161,125	2,228,957
固定資産合計	14,909,677	15,138,223
資産合計	21,356,661	22,648,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	818,699	722,944
短期借入金	3,218,257	3,627,325
リース債務	277,382	280,912
未払法人税等	13,373	193,398
賞与引当金	380,933	208,710
その他	1,036,803	1,316,056
流動負債合計	5,745,450	6,349,348
固定負債		
長期借入金	2,750,327	3,230,406
リース債務	316,691	111,550
退職給付に係る負債	890,176	903,072
資産除去債務	488,750	496,143
デリバティブ債務	99,080	58,158
その他	288,980	379,478
固定負債合計	4,834,006	5,178,809
負債合計	10,579,456	11,528,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金	2,465,429	2,477,567
利益剰余金	5,365,511	5,708,695
自己株式	△252,489	△231,349
株主資本合計	10,102,317	10,478,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259,775	264,438
為替換算調整勘定	284,631	239,522
退職給付に係る調整累計額	△27,217	△21,879
その他の包括利益累計額合計	517,189	482,080
新株予約権	47,277	47,277
非支配株主持分	110,420	111,890
純資産合計	10,777,204	11,120,028
負債純資産合計	21,356,661	22,648,186

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	14,550,082	15,025,280
売上原価	11,305,397	11,691,570
売上総利益	3,244,684	3,333,709
販売費及び一般管理費		
販売費	1,082,866	1,141,520
一般管理費	1,470,186	1,329,211
販売費及び一般管理費合計	2,553,053	2,470,732
営業利益	691,630	862,977
営業外収益		
受取利息	14,677	13,649
受取配当金	11,158	13,037
受取保険金	800	18,136
為替差益	83,512	61,575
損害賠償金収入	—	35,885
その他	17,448	29,711
営業外収益合計	127,596	171,997
営業外費用		
支払利息	53,922	55,981
支払手数料	747	749
デリバティブ評価損	31,847	34,024
営業外業務委託料	—	101,505
貸倒引当金繰入額	—	75,957
その他	212	2,879
営業外費用合計	86,730	271,099
経常利益	732,496	763,875
特別利益		
固定資産売却益	429	71
特別利益合計	429	71
特別損失		
固定資産除却損	15,688	—
特別損失合計	15,688	—
税金等調整前四半期純利益	717,237	763,947
法人税、住民税及び事業税	83,729	229,882
法人税等調整額	141,395	16,975
法人税等合計	225,125	246,858
四半期純利益	492,112	517,089
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,761	1,470
親会社株主に帰属する四半期純利益	488,350	515,619

四半期連結包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	492,112	517,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,228	4,663
繰延ヘッジ損益	1,658	—
為替換算調整勘定	402,925	△45,109
退職給付に係る調整額	5,098	5,337
その他の包括利益合計	439,911	△35,108
四半期包括利益	932,023	481,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	928,262	480,510
非支配株主に係る四半期包括利益	3,761	1,470

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	572,417千円	621,800千円

(追加情報)

(当社連結子会社における不正行為について)

当社連結子会社であるSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.（以下「SLA」）において、SLAに出向の元従業員（以下「当該元従業員」）による不正行為並びに当該元従業員から指示を受けた一部の当社従業員、及びSLA従業員による不正行為（以下「本件行為」）に関して調査を行い、外部調査機関より調査報告書を受領いたしました。過去の各期に与える業績の影響は訂正を要する程の重要性はないため、過年度有価証券報告書及び四半期報告書の訂正はありません。

調査結果に基づく本件行為が当第3四半期連結累計期間の段階損益に与える影響は、経費の私的利用、不正な財務報告及び当該事項に伴い計上される貸倒引当金繰入額を合わせて、営業利益60,505千円、経常利益49,243千円、四半期純利益32,313千円、それぞれの利益を増加させる方向となります。なお、本件行為のうち、当期発生したものについては当第3四半期連結累計期間において修正を行っております。

その他、今回の調査費用として営業外費用101,505千円を計上しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,459,247	1,832,313	2,071,008	187,512	14,550,082	14,550,082
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,388	—	—	3,388	3,388
計	10,459,247	1,835,701	2,071,008	187,512	14,553,470	14,553,470
セグメント利益	1,102,140	100,314	449,223	51,141	1,702,819	1,702,819

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,702,819
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△1,011,188
四半期連結損益計算書の営業利益	691,630

(注) 全社費用は、主に当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,595,955	2,152,214	2,086,310	190,800	15,025,280	15,025,280
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	710	4,564	—	—	5,274	5,274
計	10,596,666	2,156,778	2,086,310	190,800	15,030,555	15,030,555
セグメント利益	1,361,442	208,368	312,678	62,755	1,945,244	1,945,244

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,945,244
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△1,082,267
四半期連結損益計算書の営業利益	862,977

(注) 全社費用は、主に当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社サンリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和久友子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社サンリツの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。